

東京ミッドタウンマネジメント株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

当社は、既に正社員の半数を女性が占め活躍しているが、女性社員比率との比較においては、女性の管理職比率が低い。

3. 目標

計画期間中は、女性管理職比率が 30%を下回らないように努める。

4. 取り組み内容

管理職候補となる男女社員に対して、管理職育成研修を実施する。(2025 年 4 月～)

以上